

2 下水道事業

旧五市時代の下水道事業

本市の下水道建設の歴史は、旧若松市において大正7年第1期下水道事業認可を得て着手したのが最初である。近代下水道としての下水処理を前提とした下水道整備は、昭和26年旧八幡市の黒崎駅前一带の第2期下水道事業の認可からである。その後、昭和32年第3期下水道事業では皇后崎下水処理場（現在の皇后崎浄化センター）が簡易処理として認可を受けた。

旧門司市の下水道事業

明治32年、北九州では一番先に市に昇格し、戦前は外国航路の大型船舶の寄港地として繁栄した門司市ではあったが、五市合併当時、認可の申請手続はしていたものの、公共下水道は整備されていなかった。認可（排水面積147.5ha）が下りたのが昭和38年2月のちょうど五市合併による北九州市発足直前であったため、門司市としての公共下水道の実現はならず、事業計画はそのまま新市に引き継がれた。

旧若松市の下水道事業

若松は大正3年、市に昇格した。4年後の大正7年7月、第1期下水道事業の認可を受け、直ちに着工した。これは、明治33年公布の下水道法に基づき国の認可を得て着工したものとしては、全国で11番目、九州では第1号であった。ただし、下水道法公布以前に横浜居留地、長崎、下関で建設されているので、それをいれると全国で14番目、九州で2番目となる。雨水污水合流式を採用し、未処理のまま海に放流した。

若松市の工事はこのあと昭和10年代まで、3期にわたり続けられた。3期間で完成した管渠は延長32,530m、排水面積197.5haだった。これにより市街地面積のほぼ30%をカバーした。

これより先、明治町より東側、浜二番町より南側（現本町一、二丁目）に下水道を敷設した。排水面積24.8ha、管渠延

長9,345m、主として南海岸に放流していた、と昭和12年発行の若松市史にはある。

旧小倉市の下水道事業

小倉市には若干の下水溝はあったものの、下水道と呼べるほどのものはなかった。大正後半になって下水道敷設をもとめる世論が起こった。君島八郎九州帝大教授に調査・設計を委嘱した。それにより市域全域に敷設する計画を立てて認可を申請した。しかし、財政的理由で縮小するよう指導を受け、中心部に限定して大正14年に認可された。翌年実施設計の認可を得て8月着工、昭和11年4月2日に落成式を挙行了した。

下水道法に基づくものとしては、九州では若松、大分に次いで3番目だった。雨水污水合流式により未処理で海と河川に放流した。

第1期事業（排水面積71.2ha、管渠延長29,625m、総工費94万4000円）は、大正15年8月に着工し、10年かかり昭和11年4月ようやく完工した。翌年には日中戦争が勃発し、全国の下水道新設・拡張計画は中止させられた。小倉市が第2期事業に着手したのは20年のちの昭和32年9月であった。排水面積382.3ha。三萩野・小文字地区の浸水解消のため排水路を施工した。

旧八幡市の下水道事業

八幡市は昭和9年に第1期下水道事業に着手した。戦後は昭和26年に第2期、昭和32年に第3期と相次いで事業を拡大した。第3期には、皇后崎に散水濾床法による中級処理が可能な下水処理場を建設し、五市合併直前に通水式を挙行了した。尿尿も受け入れる下水道と終末処理場は、福岡県下の都市では最初という画期的なものだった。

旧戸畑市の下水道事業

戸畑市は昭和33年、白木正元市長のもとで下水道建設に着手した。大手事業所が活況を呈し、市財政は北九州五市の中で最も潤沢だった。市域がせまいこともあり、着工後は短期間に進捗した。五市合併から5年間のタッチゾーン期間中にも、管渠敷設は急速に進展した。

当初は雑排水と雨水を未処理のまま洞海湾に放流した。だが、境川河口付近に終末処理場を設置する将来計画があったので、管渠もそれに対応できるように設計していた。このため昭和45年に日明下水処理場（現在の日明浄化センター）の運転開始により、ただちに尿尿と污水の合併処理が可能になった。



皇后崎下水処理場の散水濾床

濾床の直径30m、6本の散水機が回転しながら汚水を散布する。濾床は栗石、砕石、砂を1.8m積み重ね、そこに生息する微生物が浄化してくれる。処理水は塩素滅菌して割子川に放流した。東京市がわが国初の下水処理場を始めたときに散水濾床法を採用したが、その後は皇后崎だけだったため、これは歴史的な写真である。

